

2005 年度（平成 17 年度）
金沢大学大学院法務研究科
入学試験問題

（注意）

- 1．問題紙は 2 枚です。
- 2．問題 1 と問題 2 の解答は、別々の解答用紙に記入してください。
- 3．解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

2005 年度（平成 17 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	私 法
------	-----

問題 1 と問題 2 の解答は、別々の解答用紙に記入すること。

問題 1

次の問題に答えなさい。

X は、A に対する別々の債権を担保するため、A 所有の建物 及び にそれぞれ抵当権の設定を受け登記を経由した。その後、A は、敷金 1000 万円、賃料月額 100 万円で、それぞれ を Y に、 を Z に賃貸した。その後、以下の の事実が生じた場合、X は、次に記される A の Y 及び Z に対する賃料債権について、抵当権に基づく物上代位として差し押さえ、Y 及び Z に対し支払いを請求することができるか。

A と Y が敷金を 100 万円とする新契約を締結し、その差額は月 100 万円の賃料と相殺する旨の合意が成立した場合の、当該相殺契約の対象となる賃料債権

A と Z が賃貸借契約を合意解除し、Z が から退去した場合の未払い賃料で、敷金により担保されていた賃料債権

（ を明確に区別して解答すること）

問題 2

商法 12 条と、民法 112 条および商法 262 条との適用関係に関する学説、判例の状況を踏まえて、以下の問題につき論じなさい。

X は Y 会社と毎月商品の供給取引をしていたが、Y 会社の代表取締役甲が突然解任された。X は、その事実を知らないで退任登記 2 週間後に甲と成約した取引代金を Y 会社に請求したところ、甲の代表取締役退任登記後における契約であることを理由に、Y 会社から支払を拒絶された。X の請求は認められるか。

以上